

一般名処方加算に関するお知らせ

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進や、安定的な医薬品の供給を目的として、「**一般名処方**」を行う場合があります。

■ 一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分の名称（一般名）」で処方箋を記載する方法です。

これにより、同じ成分・効能のお薬の中から、患者様にとってより適切なものを薬局で選ぶことが可能になります。

■ 目的とメリット

- ・ 後発医薬品の選択が可能になり、医療費の軽減が期待できます
- ・ 医薬品の供給状況に応じて代替品を選べるため、お薬の受け取りがスムーズになります

■ 加算について

当院では、厚生労働省の定めに基づき、一般名処方を行った場合に「**一般名処方加算**」を算定することがあります。

これは、患者様により柔軟で安定した医療提供を行うための取り組みの一環です。

ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年4月1日

渡辺内科医院 院長 渡邊 順